

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：瑞浪市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	70.3%
全職員	69.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	96.3%
本庁課長補佐相当職	99.7%
本庁係長相当職	103.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.8%
31～35年	98.3%
26～30年	94.0%
21～25年	96.6%
16～20年	76.6%
11～15年	86.9%
6～10年	87.9%
1～5年	87.2%

【説明欄】

- ・近年の女性の新規採用の増加により、任期の定めのない常勤職員のうち、年代別で高年齢層に女性が少なく低年齢層に女性が多いため、任期の定めのない常勤職員および全職員の給与の差異に表れている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員には、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員が含まれおり、そのうち、任期付職員、再任用職員の男女比率は男性が多い。(任期付職員 85.7%、再任用職員 73.3%)。また、任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、女性の会計年度任用職員を占める割合が 77.7% となっている。さらに、会計年度任用職員については、行政職給料表（一）または行政職給料表（二）の 1 級をもとに報酬月額を算定しているため、任期付職員や再任用職員と比べて給与が低い。以上から、任期の定めのない常勤職員以外の職員および全職員の給与の差異に表れている。
- ・下記手当について、世帯主や住居の契約者が男性に多いことや、男性が多い特定の職場（消防など）に対してしか支給していない手当があるなどの理由により、各手当受給者に占める男性の割合が高い。（【】内は各手当受給者に占める男性の割合）扶養手当【90.3%】、住居手当【65.0%】、時間外勤務手当【61.6%】、休日勤務手当【93.8%】、夜間勤務手当【93.4%】、特殊勤務手当【95.8%】
- ・本庁部局長・次長相当職については、女性対象者が少ないとから、公表の対象外とする。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。